

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 石狩市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
8,874	6,462	648	15,985

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	28,718	28,312	406	354	0	33,431	
土地取得会計	1	1	0	0	0	38	
一般会計等	28,711	28,305	406	354		33,469	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,304	1,305	1	1,007	407	6,117	1,272	法適用
公共下水道事業会計	1,184	1,186	2	151	740	12,104	9,441	法適用
簡易水道事業会計	334	332	2	2	91	1,656	881	法非適用
特定環境保全公共下水道事業会計	133	133	0	0	72	1,269	754	法非適用
個別排水処理施設整備事業会計	29	28	0	0	22	190	153	法非適用
国民健康保険事業会計	7,031	8,148	1,117	1,117	758	0	0	
国民健康保険診療所会計	154	159	5	5	28	20	20	
老人保健会計	601	598	3	3	57	0	0	
後期高齢者医療会計	507	502	5	5	589	0	0	
介護保険事業会計	3,464	3,342	122	122	594	0	0	
介護サービス事業会計	74	73	0	0	64	315	315	
公営企業会計等 計				168		21,671	12,837	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
石狩西部広域水道企業団	0	0	0	392	0	11,828	0	法適用
石狩湾新港管理組合(一般会計)	2,691	2,640	51	51	0	11,982	1,713	
石狩湾新港管理組合(港湾整備事業)	5,630	5,630	0	716	501	10,240	236	
石狩北部地区消防事務組合	1,660	1,634	26	26	0	441	54	
札幌広域圏組合	80	63	17	17	0	0	0	
石狩教育研修センター組合	37	36	1	1	5	0	0	
一部事務組合等 計						34,491	2,003	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
石狩市土地開発公社	32	1,063	10	30	6,023	6,024	0	5,724	
石狩市公務サービス	1	61	20	0	0	0	0	0	
石狩市体育協会	2	47	30	50	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			60	80	6,023	6,024	0	5,724	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 基金の状況

(単位:百万円)

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	0	0	0
減債基金(b)	0	0	0
その他充当可能基金(c)	312	513	201
充当可能基金計 (d)	312	513	201

その他基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	238	241	3
合併特例債により達成された基金(f) (該当する市町村のみ記載)	822	825	3
その他(d-1)にいずれにも当てはまらない基金(g)	0	0	0
合計(d+e+f+g)	1,372	1,579	207

- (注) 1. 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。  
 2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.80	2.21	0.41	12.71	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	1.22	3.26	2.04	17.71	40.00	公共下水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	14.2	13.3	0.9	25.0	35.0	簡易水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	174.0	148.1	25.9	350.0		特定環境保全公共下水道事業会計	-	-	-
財政力指数	0.55	0.56	0.01			個別排水処理施設整備事業会計	-	-	-
経常収支比率	91.6	89.5	2.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数( - )で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。